

ごあいさつ

みなさまには、日頃 J A おいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。
地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
平成 30 年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当 J A へのご理解を深めていただければ幸いです。

令和元年 7 月 おいらせ農業協同組合代表理事組合長 沖澤 繁弥

1. 経営理念

J A おいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

〔基本理念〕

J A おいらせは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A おいらせは、人を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、自然を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A おいらせは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A をめざします。

2. 経営方針

国内経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれていると言われております。

本県を見ると経済は緩やかに回復し、農業産出額は平成 27 年度から 3 年連続で 3 千億円を突破し、新規就農者数も高い水準で成果が出ていると言われておりますが、雇用情勢は農業に引き続き厳しい状況にあります。

このような中、他国との貿易交渉が進められ、日本農業と協同組合の振興が阻害されることなく、交渉過程について可能な限り透明性を確保するよう引き続き注視して、安心・安全な農畜産物の供給と農業・農村を守る運動を続けていきます。

さて、国内の農業情勢は、人口減少・農業者の高齢化が進み、農家戸数・就業人口が減少する一方、大規模経営体への農地集積が進み、異業種からの農業参入が増加しております。当管内においても農業者の高齢化、後継者・労働者不足が深刻な事態となり、J A としては農作業受託事業の継続、労働力支援、T A C 活動による担い手のニーズ把握と意見反映に努め、農業生産の維持に取り組み総合支援体制の構築を目指します。

また、気象・病虫害発生予察情報により、適期に防除が実施されるよう営農情報の充実に努めるとともに、国産農畜産物の需要拡大が期待される中、消費者のニーズに対応する安全・安心で高品質な農畜産物の生産に努めます。

J A 青森県大会で決議された「農業者の所得増大と農業生産の拡大」を実現するため、地域農業の将来構想（中期 3 ヶ年計画）を実践し、総合的な農業者支援に取り組みます。さらに「地域の活性化に向けた取り組み」として、組合員・地域住民に J A ぐらしの活動と J A 事業を積極的に展開することにより、協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に取り組みます。

また、J A グループの社会的役割等について情報発信を強化し、広く訴えていきます。

マイナス金利の長期化などにともない、年々厳しくなる経営環境において各事業の部門別採算性の厳格化と向上、債権管理の徹底により財務の健全化・内部統制の厳格化に努めて参ります。持続可能な経営基盤を確立し、組合員の意見を事業運営に反映させ、健全で信頼される J A となるため役職員一丸となって取り組んで参りますので、組合員・皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○重点事項

- (1) 農業者の所得増大に向けた支援体制の構築を目指します
- (2) 安全・安心な農畜産物の生産・販売に努めます
- (3) コンプライアンス態勢の充実・強化への取り組みと実践に努めます
- (4) 業務の改善と財務の健全化に努めます

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成30年度）

◇全般的概況

国内全体として、超高齢社会、人口減少を迎え、農業就業人口は減少し続けており大規模経営体が増加する傾向にある中、農業生産の維持拡大に労働力不足が深刻化する状況が続いています。

また、国内経済は「ゆるやかに回復している」と言われるものの、長引くマイナス金利政策に出口は見えず、金融を中心に今後更なる影響が避けられません。

また、政府の進める農協改革集中推進期間は准組合員の事業利用規制を残して終了となり、第27回JA青森県大会で決議した重点目標である「農業者の所得増大」「地域活性化」「JAグループ青森の組織・経営力の発揮」を柱として、改正農協法・政省令・監督指針にかかる項目・公認会計士監査等を踏まえ、非常に厳しい農協経営ではありますが、組合員の意見に耳を傾け農作業の受託事業の拡大など自らの創意工夫をもって、積極的な総合事業を基本とした活動を進めています。

さて、平成30年度は国内において地震や台風などの自然災害が発生しましたが、管内には影響が少なく、農作物の生育は平年並みとなりました。しかし、積雪が例年より早く収穫作業に影響を及ぼすことになりました。

指導事業では、農家と労働者のマッチングと農作業受託などの維持拡大、継続したTAC（出向くJA担当者）活動、常勤理事による担い手訪問による意向調査、さらに労働力不足解消のため外国人技能実習生の受入、また、優良種子の増産・供給計画を進めました。

信用事業では、年金口座の獲得を中心とした貯蓄運動の実施、ローンの推進を精力的に行いましたが、貯金の期末残高335億円、融資残高97億円の実績となりました。

共済事業では、「ひと、いえ、くるまの保障拡充」による推進運動により長期共済では1,364億円の保有高となり、利用者の暮らしと財産を守る保障提供に役立つことができました。

販売事業では、残念ながら取扱量の減少から、やさいの取扱高は60億円となりました。

購買事業では、共選野菜の取り扱い減少から供給高は17億円となりましたが、肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策として1,743万円の奨励を実施することができました。

〔主要な事業の概況〕

① 信用事業

組合員及び地域利用者のメインバンクを目指して、年金口座・給与振込口座の獲得推進に取り組むとともに、農業資金・JAバンクローンの伸長に努めて参りました。貯金につきましては、計画356億900万円に対し、335億9,016万円（計画比94.3%、前年比95.8%）の実績となりました。貸出金につきましては、農外事業資金の償還等により、計画101億9,129万円に対し、97億4,827万円（計画比95.7%、前年比92.5%）の実績となりました。

② 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」による組合員・加入者の皆さんに、より充実した保障内容の提案を中心に活動をしてまいりました。

結果は、長期共済保有契約高は、計画1,363億869万円に対し1,364億1,061万円（計画比100.1%、前年比97.3%）、短期共済の付加収入については、計画6,672万円に対し7,105万円（計画比106.5%、前年比95.1%）の実績となりました。

③ 購買事業

生産資材価格の引き下げや土壌診断に基づく施肥設計による施肥コストの抑制と、早期予約購買の普及推進によるコスト低減に努めました。しかし、肥料価格は、海外肥料原料や原油の上昇、為替相場上昇による原材料のコストの上昇と厳しい情勢で、秋肥価格（6月から10月）は、加重平均で2.8%の値上げとなり、春肥価格（11月から5月）は、加重平均で2.7%の値上げとなりました。段ボール価格については、中国の需要が高まり、古紙の価格、物流コストの高騰により、加重平均9.63%となりましたが、全農の協力により販売価格を9月まで据え置き、10月以降の値上げとなりました。農薬価格については、ほぼ横ばいとなりました。このような状況の中、供給高については計画18億2,570万円に対し17億7,481万円（計画比97.2%・前年比96.1%）の実績となりました。

④ 販売事業

<米>

平成30年産は、田植え後の6月中旬の低温等の影響で一時生育が遅れましたが、7月は好天に恵まれ生育の回復も見られました。しかし8月に入り出穂・開花期の低温・日照不足による影響で収量が低下し、集荷率では91.0%となりました。一方、品質への影響はほぼ見られず1等米比率では96.6%となりました。販売面では、計画4億2,846万円に対し、4億4,067万円（計画比102.8%、前年比95.9%）の実績となりました。

<野菜>

平成30年度は平年並みの消雪であり、播種や定植作業は順調に推移しましたが、7月は降雨に

よる滞水等により地上部の茎葉に傷みが発生する等、収穫時期の遅れや品質低下が見られました。

3

<畜産>

○鶏卵

飼養羽数が回復傾向にあり、需要に対して供給が過剰だったことで安値価格で推移しました。数量では計画3,285tに対し、3,228t(計画比98.2%、前年比101.8%)、取扱高では計画6億3,015万円に対し5億3,054万円(計画比84.2%、前年比86.7%)の実績となりました。

○生乳

育成牛が増えたことで搾乳牛を調整したことから、数量では計画2,630tに対し2,479t(計画比94.2%、前年比96.7%)、取扱高では計画2億8,604万円に対し、2億6,781万円(計画比93.6%、前年比96.2%)の実績となりました。

○生畜

全国的な繁殖頭数の減少に歯止めがかかったことにより、素畜価格も若干価格を下げて推移しました。数量では計画468頭に対し、411頭(計画比87.8%、前年比93.4%)、販売高では計画2億1,140万円に対し、1億9,045万円(計画比90.1%、前年比90.9%)の実績となりました。

畜産全体の販売高では、計画11億2,759万円に対し、9億8,881万円(計画比87.7%、前年比86.1%)の実績となりました。

⑤ 指導事業

(営農指導)

○水稻

播種後の出芽は良好で、田植え開始日は5月15日から、最盛期は平年並みの5月21日となりました。6月中旬の低温の影響により生育が遅れが見られましたが、その後の高温により順調に成育し管内全体の出穂期は8月5日と平年並みとなりました。9月以降の好天により、県南地域の作況指数は103となりました。

○ながいも

植え付け作業は平年並みの5月中旬から始まり、最盛期は5月下旬から6月上旬となりました。7月上旬まで平年を下回る気温で推移しましたが、8月以降が好天で推移したことから、生育は平年並みまで回復しました。形状は、全体的に長い傾向にあり、穴落ちした圃場ではコブ、リングが散見されます。A・B品率、太物発生も平年を上回り品質は良好となりました。

○にんにく

消雪は平年並みでしたが気温がやや高く推移したことから、りん片分化期は平年より4日程度早い4月18日となりました。5月上旬の低温・日照不足や強風・降水不足により葉先枯れが散見され、地上部・地下部の生育はともにやや抑制傾向となりました。病害は全体的に少ない傾向でしたが、一部圃場では春腐れ病の発生が見られました。

○にんじん

夏にんじんは、消雪が平年並みで播種作業は順調に行われました。発芽はトンネル栽培・べた掛け栽培ともに良好でした。5月上旬の低温・日照不足により生育が緩慢となりましたが、それ以降は好天に恵まれ、機械収穫は昨年同様6月25日から開始となり7月29日に終了しました。秋にんじんは、降雨による播種作業の遅れと8月の低温・日照不足により生育不良の圃場が散見されました。機械収穫は10月17日より開始し11月4日に終了しました。

○大根

トンネル作型の播種作業は3月20日より開始されました。べた掛け栽培の播種は4月上旬より本格化しました。5月上旬の低温・日照不足により生育に若干の遅れが見られました。7月上旬は降雨が続きましたが、その後の生育は好天に恵まれ平年並みに回復しました。8月は長雨の影響から気温低下及び日照不足により収穫作業の遅れが見られました。

○ばれいしょ

消雪が平年並みであったことから植付け作業は3月中旬から順調に行われました。5月の低温・多量の降雨がありましたが着蕾期は平年並みの5月25日頃、開花期は6月7日頃に確認されました。7月は降水量が平年を大きく上回りましたが、いも数・いも重は平年並みを確保しました。7月23日からマルチ収穫開始でしたが、8月に入り降雨が多く収穫が順調に進まず、露地栽培の収穫は8月末まで続けました。

○ごぼう

消雪は平年並みで、ほ場準備、は種作業も順調に行われました。しかし5月中旬の大雨の影響により発芽のばらつき・穴落ちが散見されました。その後の生育は順調に推移したものの、7月の長雨、8月の低温・日照不足により肥大が進まず、収穫時期は後にずれ込みました。収量は出始めが細物中心でしたが、後半は平年並みまで回復しました。

〈教育・広報〉

○広報誌

J A広報誌「SCRUM」はJ A事業や身近な情報と、J A自己改革の取り組みを伝え、より親しみやすい紙面づくりに努めました。また、地域住民向け広報誌「SCRUM with a smile」を年2回（春、秋）発行し、地域住民の方々にJ A事業や地域貢献活動の紹介など、今後も役立つ情報を提供します。

○日本農業新聞

食の安全・安心にかかわる情報、農業・J Aの将来を左右する農政課題等を的確に伝えるため、積極的な普及運動に取り組み、年間6部増部しました。この結果、年度末の購読部数は285部（普及率13.8%）となり、月平均部数は前年度を5部上回りました。この実績が認められ、長期普及優績J Aとして日本農業新聞全国大会で表彰を受け、全国大会で2年連続の表彰となりました。

また、J Aでの出来事や取り組みの送稿に努め、年間93本が掲載されました。

⑥ 利用事業

<施設>

降雪が早かった為、秋掘長いもの入庫数量が計画に達しなかった為、収益の減収となりましたが、計画出荷と有利販売へ向けて長いも、にんじん、ばれいしょ、ごぼうの共選作業を行いました。

<受託作業>

作業受託では、にんじんの収穫作業及び無人ヘリコプターによる水稻とながいの防除等を実施いたしました。育苗センターではキャベツやネギ苗を中心に育苗し、生産者へ供給いたしました。また、機械リースについてはトラクターやプラソイラーを中心に多くの作業機械をリースいたしました。

⑦ 労働保険事業

労働保険の加入状況は「中小事業主型」が118件、「一人親方型」が9件で推移しています。30年度は3件の労災事故が発生しました。労働保険は農業者本人及び雇用者の事故災害を手厚く保障し、農家生活の向上を図るためにも重要な役割を果たしています。

5. 農業振興活動

当JAはJA青森県大会で掲げられた目標の1つである「農業者の所得増大実現」に向けて取り組んでいるところです。

- 生産・販売戦略策定による産地づくり
 - ・部会活性化による系統共販率の向上
 - ・農産物登録制度による計画生産販売体制の確立
 - ・共同施設の整備による生産効率化
 - ・計画購買による生産資材の安価供給
 - ・育種価の高い優良黒毛素牛の導入
- 地域の担い手の育成と支援・強化
 - ・TAC活動による担い手ニーズの把握
 - ・将来の地域農業を担う若手農業者との交流・情報交換
 - ・栽培技術の向上を目的とした若手育成塾開講
- 安全・安心な農畜産物の安定生産
 - ・メディアを通じた産地のPR活動強化
 - ・消費地での消費宣伝活動の実施
 - ・特産品詰め合わせ「もっこりセット」の販売促進
- 労働力不足解消による産地維持
 - ・作業受託の拡大（にんじんの収穫、水稻、ながいもの無人ヘリ防除）
 - ・外国人技能実習生の受け入れによる労働力不足の軽減
 - ・無料職業紹介所を活用した労働力支援
 - ・酪農ヘルパーを活用した労働力支援

6. 地域貢献情報

当JAでは、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて以下の取り組みを行っております。

- くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
 - ・管内小学校への家の光図書「ちゃぐりん」の寄贈
 - ・バケツ稲・田植え・稲刈り・ジャガイモ植付け等、農業体験の実施・食農教育
 - ・福祉施設慰問、地域公民館でのミニデイサービス、各種教室の開催・実施
 - ・行政と連携したJA祭りの企画、地域特産品の販売体験
- 金融サービスの強化による取引基盤の拡充
 - ・TAC活動との連携による担い手経営体等のニーズに応える資金の提供
 - ・次世代層・新規利用者への給与振込口座指定等の推進によるメイン化促進
 - ・共済渉外、窓口対応による地域密着型サービスの向上
- 結びつき強化による協同活動の活性化
 - ・管内のまつり参加によるPR（事業PR資材の配布）
 - ・広報誌「SCRUM」の発行、地域住民向けコミュニティ誌の発行
- 財務基盤強化と経営健全化
 - ・役員員に対するコンプライアンス研修会の実施
 - ・通信教育等による専門性の高い職員の育成

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、発生防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

◎当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-2211 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または、(一社)JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇内部統制システムの整備

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

おいらせ農業協同組合

代表理事組合長 沖澤 繁弥

(平成30年10月1日制定)

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、14.54%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,791百万円 (前年度1,805百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

<事業のご案内>

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、お給料や年金のお受取り、公共料金、クレジットなどの自動支払をはじめ、全国の提携金融機関でキャッシュカードがご利用いただけます。毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
無利息型普通貯金	普通貯金と同じようにご利用いただけますが、お利息は付きません。貯金保険制度の「全額保護の対象」となります。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながらか、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さをワンセットにして、1冊の通帳でご利用出来ます。さらにお預入定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自動融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上10年以下
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金〔M型〕 (スーパー定期・ スーパー定期300)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	●単利型 ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満) ●複利型 ・定型方式 (3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (3年超10年未満)
自由金利定期貯金 (大口定期貯金)	1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続もご利用いただけます。	・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満)

◆貸出業務

組合員へのご融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申し込みの取り次ぎもしています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金 再生可能エネルギー対応資金	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金	長期運転資金及び施設資金等	認定農業者2億円 その他1千800万円以内	17年以内
・農業経営基盤強化資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人3億円 法人10億円以内	25年以内(据置期間10年以内)
・その他			
受託貸付	日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	1,500万円以内	1年以上20年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上7年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内
農機ハウスローン	農機具購入、パイプハウス等資材購入・設置、格納庫建設等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上10年以内
受託貸付	進学資金にご利用いただくため、日本政策金融公庫の資金をお取扱いしております。		

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◆国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◆サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJA、セブン銀行等のコンビニ店舗内ATM（一部取り扱い出来ない所があります）、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

【主なサービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・提携コンビニ等のATM（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、お給料がお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております。大変便利でおトクです。
でんさいサービス	でんさいサービスは、当JAを通じて㈱全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）を利用するためのサービスです。本サービスは、手形と同じように「発生（振出）」「譲渡（裏書）」「割引」等の取引をインターネットに接続可能なパソコンからご利用いただけます。

◆JAバンクセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

◇共済事業

共済事業は、相互扶助を基本理念に「ひと、いえ、くるまの総合保障」を通じて、組合員利用者の皆様が日常生活を送るうえで、必要とされる様々な保障ニーズにお応えしています。

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	一生涯にわたって万一の保障をし、多くの特約が付加出来るため、多様性・自在性に優れている共済です。(0～75歳)
一時払終身共済	一生涯	まとまった資金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。(0～90歳)
引受緩和型終身共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。(18～80歳)
養老生命共済	5～30年 50歳～88歳	一定期間に万一のときの保障とともに、満期共済金が支払われるという貯蓄の機能をあわせ持つ生命共済です。(0～75歳)
こども共済	18歳・22歳満期	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金などの準備に最適な共済です。
医療共済	一生涯・80歳、 10年更新	入院・手術・放射線治療を保障し、入院見舞保障と先進医療保障が選択可能です。
引受緩和型医療共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。
がん共済	一生涯・80歳まで	がん・脳腫瘍を総合的に手厚く保障する共済です。
介護共済	一生涯	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生活障害共済	15歳～75歳	身体の障害状態を幅広く保障する共済です。
年金共済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
建物更生共済	5・10・ 20・30年	建物や家財の火災や自然災害(地震・風災・雪災など)も幅広く保障する総合共済です。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身、ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	
傷害共済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障です。	

◇経済事業

◆購買業務

組合員の皆様のための肥料、農薬、農業資材の取扱をしています。

◆販売業務

組合員の皆様からお預かりした農畜産物の販売や、販路拡大、また生産技術の向上のための指導普及活動を行っています。

○金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。